平成２２年（フ）第２２０号
静岡市葵区大岩２丁目44番10号　メゾン大岩201号、旧住所愛知県一宮市丹陽町伝法寺字西野田3044番地２　レオパレスエスペランス103号
債務者　廣野　和久
1　決定年月日時　平成22年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
5　免責審尋期日　平成22年９月22日午後２時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３１８号
静岡市駿河区西脇971番地の１　共栄マンション402号、旧住所静岡市葵区駒形通３丁目２番４―502号
債務者　山田　賀輝
1　決定年月日時　平成22年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
5　免責審尋期日　平成22年10月６日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７９号
栃木県足利市朝倉町２丁目20番地　朝倉団地２―38
債務者　下田　満里
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
5　免責審尋期日　平成22年10月29日午前11時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

破産手続終結

平成２０年（フ）第１１４号
群馬県前橋市茂木町238番地
破産者　有限会社大原牧場
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第１１３７号
千葉県八千代市村上4474番地11　クレア勝田台301
破産者　長島サツ子
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第２６２号
仙台市太白区八木山本町２丁目32番地の13
破産者　東北電商株式会社
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第８０４号
仙台市青葉区八幡６丁目２番８号
破産者　佐清工業株式会社
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１４６２号
千葉県八千代市ゆりのき台５丁目27番地７
破産者　黒澤　基美
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第３４４号
富山市願海寺112番地の２
破産者　富山三輝工業株式会社
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第３９３号
福井県坂井市丸岡町長畝第59号３番地
破産者　有限会社上田石油
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第６４１号
福井県坂井市丸岡町熊堂第１号190番地
破産者　亡藤田虎男相続財産
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１０４９号
高知市桟橋通５丁目６番５号
破産者　四国メンテナンスエンジニアリング株式会社
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１０５０号
高知市桟橋通５丁目６番５号
破産者　有限会社イー・エス・ケー
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第５１８号
北海道天塩郡豊富町字上サロベツ2543番地１
破産者　有限会社ふじわら
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４２号
東京都武蔵村山市三ツ藤１丁目89番地の１
破産者　有限会社滝田建具店
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第６７３号
愛知県江南市宮後町王塚１番地
破産者　株式会社坂神商産
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第８７９号
岡山県倉敷市児島赤崎４丁目11番３号、開始決定時の住所岡山県倉敷市児島駅前４丁目28番地
破産者　福岡　祥之
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８８１号
岡山県倉敷市児島小川９丁目７番31号
破産者　二宮　達也
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部